

ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型) (愛称:杏の実) 第151期分配金は40円(1万口当たり、税引前)

2016年1月15日

平素は、『ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)(愛称:杏の実)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2016年1月15日に第151期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、40円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第151期決算(16/1/15)にかかる分配金を従来の60円から40円に引き下げましたのは、現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

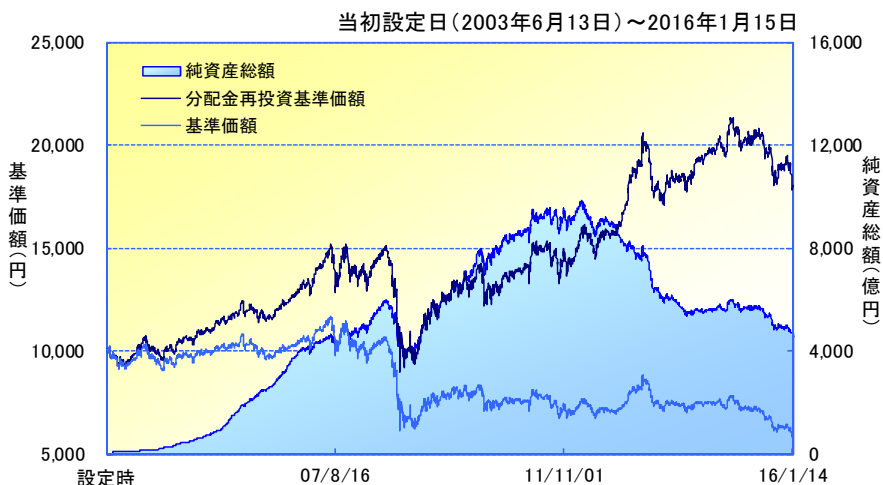
《基準価額・純資産・分配の推移》

2016年1月15日現在

基準価額	5,844円
純資産総額	4,529億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～146期	合計:	9,015円
第147期	(15/9/15)	60円
第148期	(15/10/15)	60円
第149期	(15/11/16)	60円
第150期	(15/12/15)	60円
第151期	(16/1/15)	40円
分配金合計額	設定来:	9,295円
	直近5期:	280円



- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
- ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

よくあるご質問 (Q&A集)

Q1 なぜ、分配金を60円から40円に引き下げたのですか？

A1 現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを考慮した結果、今後も安定した分配を継続的に行ない、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益配分方針、基準価額の水準、配当等収益や分配対象額の状況、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を引き下げましたのは、現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを考慮した結果によるものです。

当ファンドでは、豪ドルの対円為替レートの下落などの影響により、基準価額が下落しています。

また、当ファンドは、第116期決算(13/2/15)以降60円の分配金を継続しておりましたが、豪ドル建ての債券から得られる配当等収益も低下傾向が続いたため、60円のうち期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。

継続的に期中の配当等収益を超える分配金の支払いを行なうことは、一段と基準価額を下落させる要因となります。

足元の分配金と基準価額の水準などを考慮し、今後も安定した分配を継続的に行ない、基準価額の下落を抑え信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。今回、分配金を引き下げたことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益配分方針は、以下のとおりとなっています。

- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ◆ 原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。

※分配金額は、決算の都度、収益配分方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q2 配当等収益の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益は、第151期決算(16/1/15)では15円(1万口当たり、経費控除後)となっています。
下記の表にあるとおり、期中の配当等収益を超える分は、過去の蓄積等からお支払いしている状況にありました。

配当等収益(1万口当たり、経費控除後) および分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)の状況

決算期 決算日	第140期 (15/2/16)	第141期 (15/3/16)	第142期 (15/4/15)	第143期 (15/5/15)	第144期 (15/6/15)	第145期 (15/7/15)
配当等収益(経費控除後)	18円	16円	17円	24円	18円	17円
分配金	60円	60円	60円	60円	60円	60円
分配対象額(分配金支払い後)	1,060円	1,016円	973円	938円	895円	852円

決算期 決算日	第146期 (15/8/17)	第147期 (15/9/15)	第148期 (15/10/15)	第149期 (15/11/16)	第150期 (15/12/15)	第151期 (16/1/15)
配当等収益(経費控除後)	19円	15円	20円	16円	20円	15円
分配金	60円	60円	60円	60円	60円	40円
分配対象額(分配金支払い後)	811円	767円	727円	683円	644円	619円

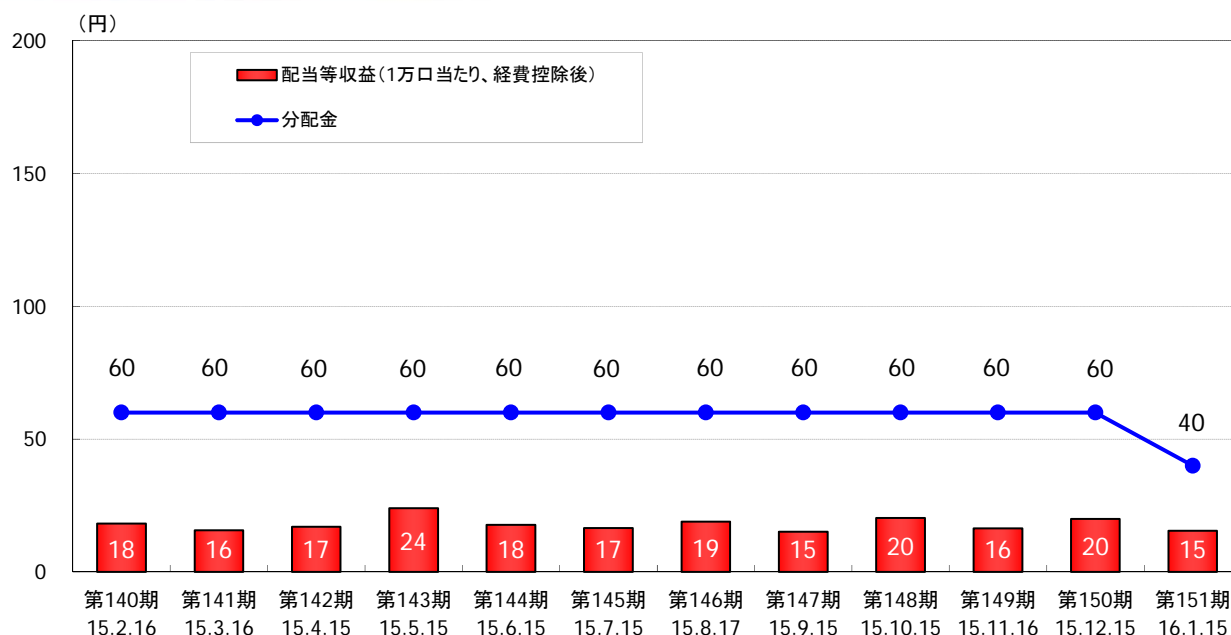
※配当等収益(経費控除後)は、経費(信託報酬等)が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益(評価益を含む)が発生していなければ、経費(信託報酬等)はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

※円未満は四捨五入しています。

※分配金は1万口当たり、税引前のもです。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

配当等収益(1万口当たり、経費控除後) および分配金(1万口当たり、税引前)の状況



※上記のデータは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

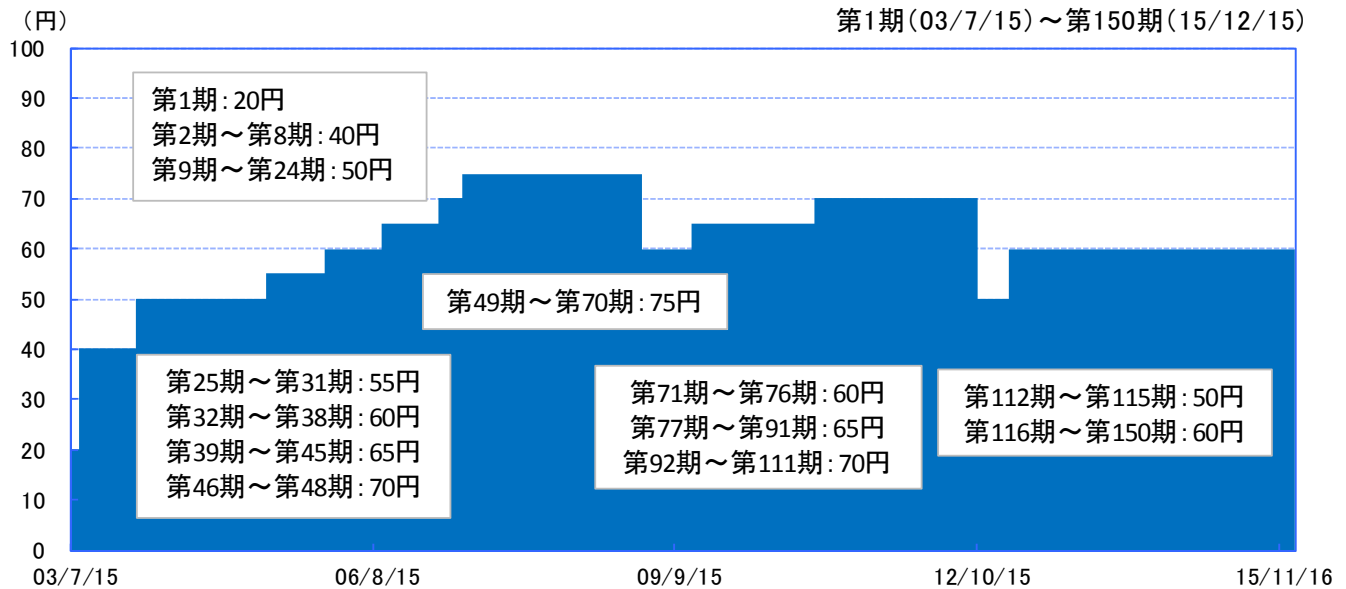
※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

Q3 過去の分配実績について教えてください。

《設定来の分配の推移》(1万口当たり、税引前)

第1期(03/7/15)～第150期(15/12/15)



※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q4 40円分配はどのように決定したのですか？また、40円分配はいつまで続けられる見通しですか？

A4 分配金は、収益分配方針に基づいて、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、今後数期にわたって安定した分配を継続できるよう配慮して決定しています。

ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に基準価額の下落、配当等収益の低下、分配対象額の減少などは分配金の引き下げ要因となります。

Q5 分配金を事前に知ることはできないのですか？

A5 決算日(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q6 分配金を引き下げるといことは、今後の運用に期待できないということですか？

A6 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを考慮した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

引き続き期待収益の高いポートフォリオ構築をめざします。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q7 最近の投資環境と今後の見通し・運用方針について教えてください。

A7 過去利下げが行われてきた豪州ですが、他の先進諸国に比べると相対的な高金利水準が保たれており、こうした点に着目した着実な豪ドル投資が為替レートを底堅く推移させると考えます。

【2013年2月以降の投資環境と今後の見通し】

▶ 豪州経済

<投資環境>

2013年以降の豪州経済は、主要輸出先である中国経済の減速懸念もあって、これまで景気をけん引してきた鉱業部門の低迷が目立ちました。2014年以降に加速した原油価格の下落から鉱業部門の設備投資が減速しました。

その一方で当局の金融緩和政策が徐々に効果を現し、住宅投資が活性化するとともに、消費者センチメントの改善が豪州景気をけん引しました。2015年にかけて雇用環境に改善が見られ、消費者信頼感の回復が今後の個人消費拡大につながる事が期待されています。

<見通し>

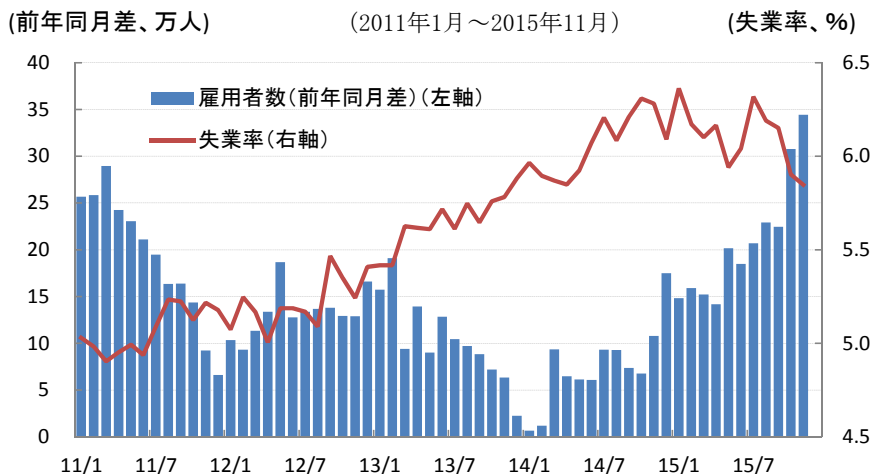
個人消費に期待

豪州の雇用者数はこのところ高い水準を保っており、さらに増加の勢いを示しています。州別に見ると、鉱業部門の設備投資鈍化に伴い資源産出州で雇用情勢が悪化する一方で、非資源産出州ではサービス業の雇用者数増加が目立っており、豪州経済のドライバーが資源部門から徐々に非資源部門にシフトしているのが明らかとなっています。高支持率のターンブル新首相の経済政策に対する期待もあって、消費者マインドも良好であり、今後は個人消費主導での経済成長が期待されます。

鉱業部門にも変化

中国経済の減速に伴い、豪州の主要輸出産品である石炭、鉄鉱石の価格が下落しており、これらに対する設備投資、輸出は当面低迷を余儀なくされるでしょう。その一方で、開発の進んだLNGプラントが生産段階を迎えており、日本などのクリーンエネルギーに対する需要に応えた輸出が、豪州経済の成長を下支えすることが見込まれます。豪州の輸出の中国経済への依存が和らぐことも期待されます。また鉄鉱石に関しても、豪州の鉄鉱石は中国などと比べて低コスト、高品質であることが特徴で、現在の鉄鉱石価格の下落は低品質の競争相手の駆逐から豪州産鉄鉱石のシェア拡大へとつながっており、豪州鉱山業の強みが活かされています。

雇用者数と失業率の推移



(出所) 各種データを基に大和投資信託が作成

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

▶ 金利

<投資環境>

豪州経済の悪化を受けて2013年5月、8月と0.25%ポイントの利下げが行われましたが、政策金利はその後しばらく2.50%で据え置かれました。この間、短期債の金利は低位にとどまりましたが、米国の利上げ観測浮上から米国債金利が上昇、海外との金利差を見て取引される長期債の金利は上昇基調となりました。

2014年に入ると、ウクライナ情勢の悪化、欧州金融緩和観測の浮上を受けて世界的に金利は低下に向かいました。2014年の後半以降は、原油価格の下落が豪州景気、インフレの押し下げ要因として意識され、豪州の利下げ再開観測が強まりました。

2015年2月、5月には利下げが行われ、政策金利は2.0%となりましたが、その後の債券金利は狭いレンジでの推移となりました。

<見通し>

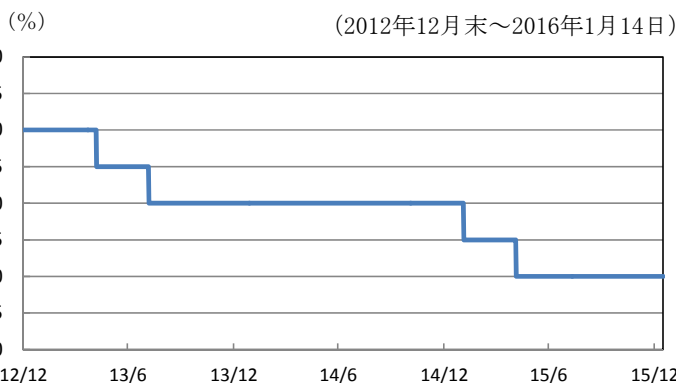
利下げの思惑残り、短期金利の上昇を限定

過去最低水準の2.0%まで引き下げられた豪州の政策金利は、当面据え置かれるという見方が有力です。当局は、次の金利変更は依然として利下げ方向であるという姿勢を崩しておらず、国内経済指標次第では利下げ再開の思惑が浮上する可能性があります。世界的なデフインフレ懸念は残っており、欧州では金融緩和姿勢が継続していることもあり、豪州が利上げ姿勢に向かうにはまだ時間が必要でしょう。短期金利の上昇余地は限定的と考えます。

米国など海外の金利上昇の影響

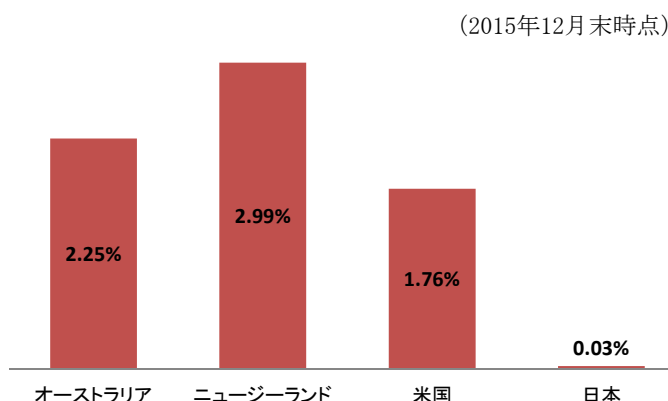
世界の債券市場動向を主導する米国では、2015年末から利上げに転じ、今後も緩やかなペースで利上げが継続するとの見方が有力です。米国経済が好調を保ち米国債の金利上昇が見られれば、豪州でも海外との金利差を意識して取引される長期債を中心に金利上昇圧力が強まるでしょう。ただ、グローバル投資家による高金利水準の債券への投資意欲は根強いこともあり、金利上昇の幅、ペースは緩やかなものにとどまるでしょう。

オーストラリアの政策金利の推移



(出所:ブルームバーグ)

(ご参考) 各国の残存5年程度の国債利回り



(出所:ブルームバーグ)

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

よくあるご質問 (Q&A集)

▶ 豪ドル為替

<投資環境>

2013年の前半は、日銀の大規模金融緩和導入発表をきっかけに各通貨に対して円安が進行し、豪ドルも対円で上昇しましたが、当局の通貨高けん制発言に加えて豪州の利下げ観測も浮上したことから、対円為替レートは反落しました。

2013年後半から2014年にかけては、米国の景気回復期待を好感して株式市場が上昇し、資本市場参加者が投資姿勢を積極化させた結果、豪ドルも対円で上昇しました。

しかし2014年の後半以降、ギリシャ情勢の混迷が資本市場参加者の投資姿勢を消極化させ、さらに原油価格下落の加速が豪州経済にマイナス材料となり、豪ドルは対円で下落基調となりました。

<見通し>

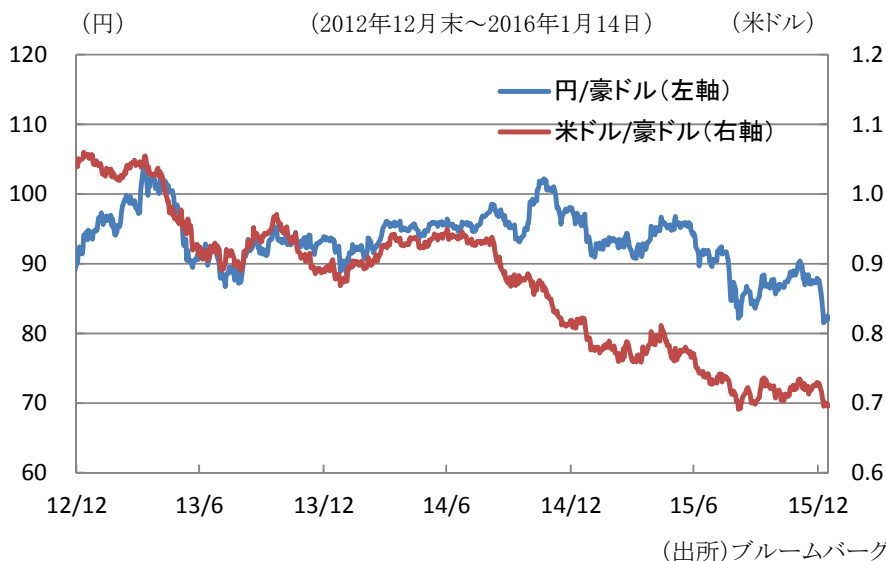
為替水準はすでに相応の調整進む

通貨高に対する自国産業の交易条件の悪化を懸念する豪州当局は、これまで為替水準を自国通貨安に誘導する発言を繰り返してきました。その結果豪ドルの為替水準は、対米ドルでは2011年高値の1.10米ドル台から直近は0.69米ドル台まで、対円では2013年の105円台から直近は80円台まで、それぞれ相応の調整が進んでいます。この状況に対して、このところ当局からは通貨高に対するけん制発言は見られず、これ以上の豪ドル安に誘導する意思は後退しているように思われます。もちろん、急速な豪ドル高が進行した場合にはこれまでのようなけん制発言が再び繰り返されるとは思われますが、緩やかな底値固めの動きには様子見姿勢を保つものと考えています。

低金利環境下で魅力的な豪ドル投資

米国では利上げの段階に入っているものの、欧州では依然として金融緩和政策が保たれています。こうした環境下で、特に安全性、安定性が意識される先進国通貨取引においては、相対的に金利水準の高い通貨への投資がより魅力を増しています。過去利下げが行われてきた豪州ですが、他の先進諸国に比べると相対的な高金利水準が保たれており、こうした点に着目した着実な豪ドル投資が為替レートを底堅く推移させると考えます。

為替の推移



【運用方針】

潜在成長率を下回って推移していた豪州経済ですが、非鉱業部門がけん引する形で今年後半以降は再び加速することが期待されます。利下げサイクルの終了が確認されれば、為替レートの底打ち、反転上昇の可能性もあるでしょう。グローバル投資家の根強い需要も見られる豪州の債券は、好適な投資タイミングにあるように思われます。

今後のポートフォリオでは、市場取引が活発で相対的に利回り水準の高い州債を中心に流動性を確保します。同時に、信用力の高い国際機関債、政府機関債を厳選して組み入れることにより、利回り水準の向上を目指します。また、ポートフォリオの年限構成を調整するにあたって、債券先物を活用します。

さらに、当ファンドのもうひとつの投資先であるニュージーランドについても、農産物輸出を中心に世界経済の成長を享受するユニークなポジションにあると考えており、バランスの取れた組み入れを通じて期待収益率の向上をはかります。

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

以上

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

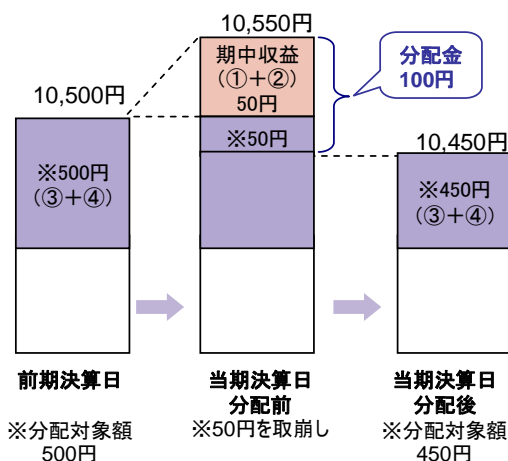
投資信託で分配金が支払われるイメージ



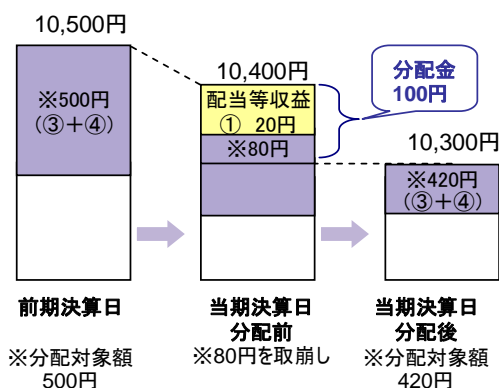
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



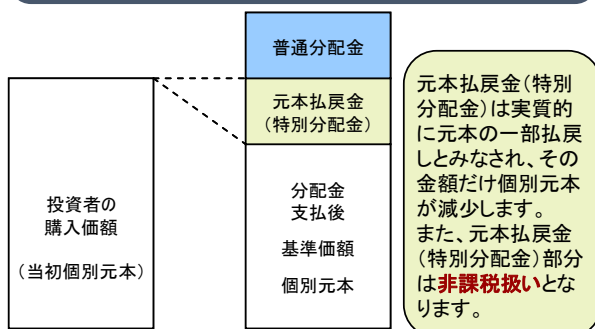
前期決算日から基準価額が下落した場合



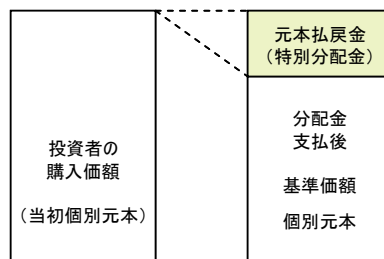
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型) (愛称:杏の実)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- オーストラリア・ドル建ておよびニュージーランド・ドル建ての公社債等^(※)に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

1. オーストラリア・ドル建ておよびニュージーランド・ドル建ての公社債等^(※)に投資します。
(※)「公社債等」には、コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品を含みます。
◆投資する公社債等は、国家機関(政府・州等を含みます。)、国際機関等、もしくはそれらに準ずると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証するものとします。
2. 公社債等の格付けは、取得時においてAA格相当以上^{*}とすることを基本とします。
※ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上もしくはフィッチ・レーティングスでAA-以上
◆公社債等のポートフォリオの修正デュレーションは、3(年)程度から5(年)程度の範囲を基本とします。
3. 毎月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
・マザーファンドは、「ハイグレード・オセアニア・ボンド・マザーファンド」です。
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)2.16%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.35% (税抜 1.25%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）（愛称：杏の実） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号				
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○			
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
いちい信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第25号				
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号				
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号				
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	○			
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○			
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第20号				
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号				
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号				
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第26号				
川口信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第201号				
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○	○		
北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号				
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○			
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号				
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号				
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			
桑名信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第37号				
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○	○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号				
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	○	○		
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
佐賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第25号				
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号				
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第223号				
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○		
株式会社島根銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）（愛称：杏の実） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	○	○		
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第162号	○			
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号				
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第26号				
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号				
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第48号				
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○		
千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号				
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	○			
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○			
長浜信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第69号				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第72号				
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号				
浜松信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号				
播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第76号	○			
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第203号				
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
備前信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第40号				
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第80号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号				
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○		
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号				
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	○			
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号	○	○		
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第48号				
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
三井生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第122号	○			
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○		
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○			
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第52号				

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）（愛称：杏の実） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○		
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第39号				
焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第69号				
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○	○		
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○		
アーツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2号	○		○	
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	○		○	
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○			○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第43号	○			
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号	○			
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○		○
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第78号	○			
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。